

15 委員の修正案提出 (規 94)

令和4年3月15日

(あて先) 掛川市議会総務委員会委員長

総務委員会

委員 鈴木久裕



議案第34号 掛川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する  
修正案の提出について

上記について会議規則第94条の規定により下記の通り提出いたします。

改正後の別表第2の表中、5級の職務の内容「5 センター長の職務」を削り、以下、6を5に、7を6に、8を7にそれぞれ繰り上げる。

